

試験会場番号		
--------	--	--

第 22 回

社会福祉法人経営実務検定試験

問題用紙

会計 1 級

(令和 6 年 12 月 1 日施行)

- ◇問題用紙及び解答用紙の指定の欄に試験会場番号・受験番号と氏名を記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、腕時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合や誤字・脱字・略字は不正解とします。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とします。
- ◇金額は 3 桁ごとにカンマ「,」を記入してください。3 桁ごとにカンマ「,」が付されていない場合には不正解とします。
- ◇使用する勘定科目は特に別段の指示のない限り、必ず裏表紙の注意事項に記載の勘定科目を使用してください。同じ意味でも裏表紙の注意事項に記載の科目を使用していない場合は不正解とします。
- ◇検定試験は各級とも 1 科目 100 点を満点とし、全科目得点 70 点以上を合格とします。ただし、各級・各科目とも、設問のうちひとつでも 0 点の大問がある場合には不合格とします。
- ◇試験時間は 11:30 から 13:10 までの 100 分です。
- ◇途中退室は 12:00 から 13:00 の間にできます。途中退室された場合は再入室することはできません。なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇試験開始時間までに、裏表紙の注意事項もお読みください。
- ◇問題用紙・解答用紙・計算用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と標準解答を 12 月 2 日 (月) 午後 5 時に、(一財)総合福祉研究会ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は 1 月下旬ごろインターネット上のマイページで各自ご確認ください。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◇合格証書は 2 月中旬ごろご自宅に発送いたします。

受験番号		氏名	
------	--	----	--

共催 一般財団法人総合福祉研究会
公益社団法人全国経理教育協会
後援 厚生労働省

1

(20点)

令和6年度中に発生した次の各々の取引等について、仕訳を解答用紙に記入しなさい。なお、仕訳が不要な場合は「仕訳不要」と記入しなさい。また、取引に伴って、基本金の組入れ等の処理が必要な場合は、あわせて解答すること。

- (1) 基本財産である施設の増改築を行うため、地方公共団体から補助金20,000,000円の交付を受け、普通預金に振り込まれた。
- (2) 理事長から車両（時価2,000,000円）を700,000円で譲渡され、代金は普通預金から支払った。
- (3) 共同募金会から、施設整備のための受配者指定寄附金15,000,000円を受け取り、普通預金に入金した。
- (4) 保有する建物（帳簿価額8,000,000円、時価4,800,000円）と土地（帳簿価額5,000,000円、時価2,550,000円）について、期末の時価が下落しており、回復可能性は不明である。なお、建物と土地は同一の対価を伴う事業に使用しており、使用価値は8,000,000円と見積もられている。減損会計を適用する場合には、使用価値で評価する。また、使用価値は時価の比率に基づいて各資産に配分する。
- (5) 特別養護老人ホームで使用する備品（時価1,000,000円、帳簿価額800,000円）を軽費老人ホームへ移管した。当該備品について国庫補助金等特別積立金（帳簿価額300,000円）を計上しているが移管先が引き継ぐものとする。移管した備品は直接法で記帳し、当期の減価償却は済んでいる。

2

(20点)

ある社会福祉法人の次に掲げる各々の取引等に基づき、以下の問いに答えなさい。

- (1) <資料1>に基づき、資金収支計算書上の退職給付支出及び退職給付引当資産取崩収入の金額、事業活動計算書上の退職給付費用の金額を答えなさい。

<資料1>

- ① 当法人では、都道府県等の実施する退職共済制度に加入している。
 - ② 当法人では、退職給付引当金の計上方法として、法人が負担した掛金額と同額を退職給付引当金に計上する方法を採用している。
 - ③ 令和6年12月31日に職員1名の退職に当たり、退職共済制度から650,000円の給付金の交付を受けると共に、同額を職員へ支給した。なお、当該職員に係る退職給付引当資産計上額は347,000円である。
- (2) <資料2>に基づき、令和6年度における消費税及び地方消費税の納付税額を計算しなさい。

<資料2>

- ① 就労支援事業としてレストラン事業を行っている。
 - ② 令和6年度の就労支援事業収益の金額は、18,150,000円（消費税込）である。
 - ③ 簡易課税制度選択届出書を提出している。
 - ④ みなし仕入率は、第4種事業60%である。
 - ⑤ 消費税率は、国税が7.8%、地方消費税が2.2%である。
- (3) <資料3>に基づき、令和6年度における経過期間分の国庫補助金等特別積立金取崩額に係る調整額、国庫補助金等特別積立金取崩額、令和6年度末の国庫補助金等特別積立金の残高を答えなさい。

<資料3>

- ① 以下のような財源で施設建物（取得価額500,000,000円）を建築し、平成24年（2012年）4月1日より事業の用に供している。

寄付金	100,000,000円
補助金	220,000,000円
借入金	100,000,000円
自己資金	80,000,000円
- ② 減価償却費の計算は、定額法で耐用年数47年（償却率0.022）にて行っている。
- ③ 借入金は、2年間据え置き、以降毎年3月31日に5,000,000円を20年間で返済する予定である。また、施設建物建築時に借入金の返済時に20年間、借入金償還補助金を毎年3,500,000円受領することが約定されている。
- ④ 令和6年度中に、令和6年度返済分から借入金償還補助金が毎年2,500,000円に変更される旨の連絡を受けた。

- (4) <資料4>に基づき、工賃変動積立金を優先して積み立てるとした場合、就労支援事業に関する工賃変動積立金、設備等整備積立金の令和6年度末の残高を答えなさい。

<資料4>

- ① 令和5年度末の工賃変動積立金、設備等整備積立金の残高は以下のとおりである。

工賃変動積立金	2,300,000円
設備整備等積立金	7,000,000円

- ② 過去3年間の利用者工賃の総額は、以下のとおりである。なお、令和6年度の工賃支払額は、令和5年度の工賃支払額を下回っていない。

	利用者工賃の総額
令和4年度	5,400,000円
令和5年度	5,700,000円
令和6年度	6,300,000円

- ③ 令和6年度の就労支援事業収入は、25,200,000円である。
- ④ 令和6年度末の就労支援事業資産の取得価額の合計は12,600,000円である。
- ⑤ 令和6年度の就労支援事業における事業活動増減差額は1,480,000円である。

(参考)

【工賃変動積立金】

- i 各事業年度における積立額：過去3年間の平均工賃の10%以内
- ii 積立額の上限額：過去3年間の平均工賃の50%以内

* 過去3年間の平均工賃 = 利用者に支払った工賃の年間総額の過去3年間の平均値

【設備等整備積立金】

- i 各事業年度における積立額：就労支援事業収入の10%以内
- ii 積立額の上限額：就労支援事業資産の取得価額の75%以内

3

(30点)

次に掲げる計算書類に関する設問について、以下の問いに答えなさい。
ただし、各問における過年度の処理は適切に行われているものとする。

- (1) 令和6年度の決算整理前の法人単位事業活動計算書における当期活動増減差額と次期繰越活動増減差額の金額はそれぞれ 43,028,329 円、252,394,492 円であった。次の【決算整理事項】をもとに、令和6年度法人単位事業活動計算書の当期活動増減差額と次期繰越活動増減差額のそれぞれの金額を答えなさい。

【決算整理事項】

- ・拠点区分間の繰入金 38,303 円の処理が、対象となる拠点双方において漏れていたため、両拠点において追加で計上した上で、令和6年度の繰入金総額 822,990 円を内部取引として相殺消去した。
- ・令和7年3月に確定した運営費に対する補助金 3,402,270 円を未収計上した。
- ・令和7年3月度の給与の締め日以降の人件費 2,308,740 円を未払計上した。なお、令和5年度分に計上した未払人件費は既に取崩し済みである。
- ・令和7年3月中に納品を受けた物品等の請求額 5,140,800 円を未払計上した。なお、令和5年度に計上した事業未払金は既に取崩し済みであり、物品等のうち棚卸資産や固定資産に計上するものはない。
- ・減価償却費を 11,449,250 円計上し、国庫補助金等特別積立金を 2,310,485 円取崩した。
- ・前期末の事業未収金のうち 25,000 円が徴収不能となったため、前期末に引当て済みの徴収不能引当金を取り崩したうえで、差額補充法により徴収不能引当金繰入 295,030 円を計上した。
- ・令和7年度中に支給予定の夏季賞与にかかる賞与引当金 8,399,280 円を計上した。なお、令和5年度末に計上した賞与引当金は既に取崩し済みである。
- ・期末要支給額となるよう退職給付費用 1,402,030 円を計上した。
- ・設備資金借入金から 5,400,000 円を1年以内返済予定設備資金借入金に振り替えた。
- ・令和6年度中に支払ったリース料の全額がすべて賃借料（事業費）で処理されていたが、一部の金額（4,849,200 円）は本来リース債務からの返済として処理すべきものであったため、期中の処理を修正した。リース資産・リース負債の計上、及び減価償却費の計上は適切に行われている。
- ・施設整備積立資産を追加で 3,000,000 円積立てた。

(2) 法人単位の計算書類には計算書類本体を補足するものとして所定の事項を注記しなければならない。そこで、次の各々の問いに答えなさい。

① 法人単位の計算書類について注記しなければならない事項を1点列挙して回答欄にその内容を記載しなさい。

② 有形固定資産の状況は次のとおりである。従来減価償却については、運用上の取扱い「16 減価償却について（2）減価償却の方法」により、老人福祉施設拠点と保育施設拠点の償却方法が一部異なっていたが、令和6年度期首からすべての有形固定資産について老人福祉施設拠点における方法に合わせて償却を行うよう会計方針を変更することとした。令和6年度の計算関係書類の注記について示した解答欄の（カッコ内）の金額及び用語を答えなさい。

なお、当該変更は正当な理由によるものであり、一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準により認められたものであるとする。また、対応する国庫補助金等特別積立金はないものとする。また、計算上生じた端数はその都度切り捨てて処理するものとする。

【資料1】老人福祉施設拠点における有形固定資産の状況

勘定科目	取得価額（円）	取得年月 （事業供用月）	償却方法	耐用年数 （償却率）	備考
建物（基本財産）	520,000,000	平成23年4月	定額法	47年（0.022）	
建物（その他）	12,000,000	平成28年1月	定額法	15年（0.067）	
車輛運搬具	6,400,000	令和5年5月	定額法	6年（0.167）	送迎車
器具及び備品	2,480,000	令和4年10月	定額法	5年（0.200）	介護器具
有形リース資産	3,300,000	令和5年2月	定額法	5年（0.200）	介護器具

【資料2】保育施設拠点における有形固定資産の状況

勘定科目	取得価額（円）	取得年月 （事業供用月）	償却方法	耐用年数 （償却率）	備考
建物（基本財産）	280,000,000	平成23年4月	定額法	38年（0.028）	
建物（その他）	18,500,000	平成31年1月	定額法	15年（0.067）	
車輛運搬具	8,000,000	令和5年2月	定率法	6年（0.333）	送迎バス
器具及び備品	4,200,000	令和6年3月	定率法	5年（0.400）	遊具
有形リース資産	3,500,000	令和6年10月	定額法	5年（0.200）	遊具

- ③ 土地、建物等の不動産の賃貸借の状況は次のとおりである。これらに基づき、令和6年度の計算関係書類の注記について示した解答欄の（カッコ内）の金額を答えなさい。

なお、いずれの契約にも中途解約が不可能な旨の規定がある。

資産区分	拠点	リース会計基準に基づく判定	賃貸借契約期間	月額賃借料
建物	A介護事業拠点	所有権移転外ファイナンス・リース取引	自 平成12年10月1日 至 令和31年9月30日	2,000,000円
土地	B介護事業拠点	オペレーティング・リース取引	自 平成21年9月1日 至 令和38年8月31日	1,000,000円
土地	C介護事業拠点	同上	自 平成26年10月1日 至 令和45年9月30日	800,000円
土地	D保育事業拠点	同上	自 令和2年4月1日 至 令和50年3月31日	1,200,000円

(注) 平成31年度は令和元年度と同義（同じ年度）である。

- ④ 設備資金借入金に関する事項は次のとおりである。これらに基づき、令和6年度の計算関係書類の注記について示した解答欄の（カッコ内）の金額を答えなさい。

なお、以下の設備資金借入金以外に担保や保証が付された有利子負債はない。

(単位：円)

資産区分	固定資産 期末 帳簿価額	取得財源			設備資金借入金期末残高		登記簿 乙区(注)	保証
		自己資金	設備資金 借入金	補助金	1年内	1年超		
P拠点 土地	250,000,000	200,000,000	50,000,000	—	2,500,000	40,000,000	なし	理事長
P拠点 建物	370,000,000	200,000,000	100,000,000	100,000,000	5,000,000	80,000,000	なし	理事長
Q拠点 土地	300,000,000	300,000,000	—	—	—	—	なし	なし
Q拠点 建物	495,000,000	105,000,000	400,000,000	35,000,000	10,000,000	350,000,000	M銀行 抵当	なし
R拠点 土地	135,070,000	—	135,070,000	—	4,800,000	53,000,000	S銀行 抵当	なし
R拠点 建物	250,000,000	136,000,000	340,000,000	24,000,000	6,800,000	163,200,000	S銀行 抵当	なし

(注) 登記簿乙区

取得した不動産については登記することが求められるが、登記事項が記載された不動産登記簿の乙区欄には所有権以外の権利、例えば、当該不動産に抵当権が付されているかどうか記載されることになる。したがって、乙区に記載された者は当該不動産に抵当権等の権利を有していることになる。

- (3) 新たに取得した固定資産を法人単位の貸借対照表の基本財産として表示するための手続は次のとおりである。そこで、(カッコ内)の語句を解答用紙の要領に沿って答えなさい。

基本財産とは、(①)において基本財産と定められた固定資産をいう。
 そこで、ある固定資産を貸借対照表の基本財産として表示するためには、(①)
 変更の手続が必要となることから(②)の承認決議を経たうえで、(③)へ
 届出する必要がある。
 なお、基本財産は、法人存立の基礎となるものであることから、これを処分し、又は担保に供する
 場合には(③)の承認を受けなければならない旨を(①)に明記しておか
 なければならないとされている。

- (4) 令和6年度の期中に実施された所轄庁の指導監査において、建物(その他の固定資産)の耐用年数の設定誤りについて指摘を受けた。指摘の内容を整理すると次のとおりである。

勘定科目	取得価額	取得年月	償却方法	現状の耐用年数(償却率)	正しい耐用年数(償却率)
建物(その他の固定資産)	30,000千円	令和4年10月	定額法	47年(0.022)	34年(0.030)

所轄庁の指摘を踏まえ、正しい耐用年数によって計算される令和6年度期首時点の本来の帳簿価額と、令和6年度期首時点の帳簿価額(変更前の耐用年数により計算された従来の帳簿価額)との差額はその他の特別損失として処理することとした。

そこで、その他にその他の特別損失として計上すべき取引がないものとして、事業活動計算書のその他の特別損失に表示される金額を答えなさい。

4

(30点)

ある社会福祉法人の決算処理にあたり作成した貸借対照表において、期中の未処理や修正事項が発覚したため、【資料1】【資料2】を基に、【資料3】【資料4】の処理を行い、解答用紙の事業活動計算書及び貸借対照表を作成しなさい（資金収支計算書は作成しなくてよい）。また、数値の記入されない欄に「0」を記入する必要はなく、網掛け部分は解答しなくてよい。計算の過程で円未満が生じた場合には、最後に円未満切捨てをすること。

【資料1】

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	148,868,582			流動負債	38,689,330		
現金預金	93,155,715			事業未払金	30,115,120		
有価証券				その他の未払金			
事業未収金	53,003,571			1年以内返済予定設備資金借入金			
未収補助金				職員預り金	3,589,210		
前払費用				前受金			
仮払金	3,216,000			仮受金			
徴収不能引当金	△ 506,704			賞与引当金	4,985,000		
固定資産	1,132,952,348			固定負債	88,506,000		
基本財産	942,000,000			設備資金借入金	88,506,000		
土地	410,000,000			リース債務			
建物	532,000,000			退職給付引当金			
定期預金				その他の固定負債			
その他の固定資産	190,952,348			負債の部合計	127,195,330		
土地				純 資 産 の 部			
建物	20,010,200			基本金	500,000,000		
構築物	57,003,151			国庫補助金等特別積立金	239,400,000		
機械及び装置				施設整備積立金	78,000,000		
車輛運搬具	8,243,982			次期繰越活動増減差額	337,225,600		
器具及び備品	26,870,015			(うち当期活動増減差額)	(33,281,844)		
有形リース資産							
ソフトウェア	825,000						
退職給付引当資産							
施設整備積立資産	78,000,000			純資産の部合計	1,154,625,600		
資産の部合計	1,281,820,930			負債及び純資産の部合計	1,281,820,930		

令和6年度の期中取引合計額

(単位：円)

勘定科目	借方合計	貸方合計
現金預金	359,032,959	337,853,451
事業未収金	313,000,151	310,667,051
未収補助金		3,000,000
仮払金	3,216,000	
事業未払金	267,171,417	261,690,720
職員預り金	40,501,951	40,005,412
1年以内返済予定設備資金借入金	3,576,000	
介護保険事業収益（収入）		348,846,651
人件費（支出）	189,555,210	
事業費（支出）	69,484,510	
事務費（支出）	57,852,397	
受取利息配当金収益（収入）		8,540
雑収益（収入）		2,700,000
支払利息（支出）	1,381,230	
合計	1,304,771,825	1,304,771,825

【資料2】前提条件

- ① 減価償却は、すべての資産を定額法で計算している。

耐用年数	償却率（定額法）
2年	0.500
3年	0.334
4年	0.250
5年	0.200
6年	0.167

【資料3】未処理及び修正事項

- ① 貸借対照表の仮払金について担当者に確認したところ、16,000円は研修に参加する際の旅費交通費（事務費）であり、精算した。
- ② 期中に契約期間令和6年5月1日から令和7年4月30日までの保守料96,000円を支払ったが、全額、保守料（事務費）で処理されていた。
- ③ 令和6年5月10日に車椅子（時価相当額60,000円）を地元企業より寄附を受け、即日使用したが、未処理であった。固定資産の場合の耐用年数は6年である。

- ④ 令和6年12月10日にリース契約を締結した。

所有権移転外ファイナンス・リース取引（有形リース資産）に該当し、主要な取引条件と会計方針は次のとおりである。

リース期間：5年

賃借料：月額58,300円

支払日：令和6年12月15日より当月分を毎月15日に普通預金より支払う

リース料総額：3,498,000円

便宜上、リース料総額をリース資産の取得価額として計算するものとする。

借り手の減価償却方法：定額法、耐用年数はリース期間、残存価額はゼロ

支払額を賃借料として事務費に計上していた。

- ⑤ 令和7年1月15日に機械装置を購入し、即日事業の用に供しているが、支払金額は仮払金に計上した。なお、当該機械装置の購入に際し、国より補助金が普通預金に入金されたが、補助金受領金額を雑収益に計上した。
- 取得価額 3,200,000 円
耐用年数 6 年、定額法
国庫補助金額 1,600,000 円
- ⑥ 令和7年3月に固定資産に計上しない消耗用品 330,000 円（事業費）の取得にあたり地方公共団体から 300,000 円の補助金（介護保険事業収益）を受けることが決まったが、入金予定は令和7年5月である。消耗用品は取得済みであり、取得と同時に使用した。
- ⑦ 令和6年度に福祉医療機構へ退職金共済 700,000 円を支払ったが、支払利息で計上していた。
- ⑧ 令和7年3月に源泉所得税 2,700,000 円の支払いがあったが、全額租税公課（事務費）に計上していた。
- ⑨ 夏期賞与の支払いの際に賞与引当金を考慮せずに仕訳をした。

【資料4】 決算整理事項

- ① 事業未収金の期末残高に対して1%の徴収不能引当金（差額補充法）を設定する。なお、当期に個別評価債権はない。円未満切捨てをすること。
- ② 令和6年度中に計上すべき減価償却費は次のとおりである。（資料3④及び⑤を除く）
- | | |
|----------|--------------|
| 建物（基本財産） | 20,772,000 円 |
| 建物 | 1,854,500 円 |
| 構築物 | 3,815,000 円 |
| 車輛運搬具 | 2,030,000 円 |
| 器具及び備品 | 7,810,000 円 |
| ソフトウェア | 380,000 円 |
- ③ 令和6年度中に計上すべき国庫補助金等の取崩し額は、建物 9,560,000 円である。（資料3⑤を除く）
- ④ 令和7年度の夏季賞与見込額は 8,920,000 円であり、夏季賞与に係る社会保険料事業主負担分は 1,346,900 円である。支給対象期間は1月から6月である。なお、夏季賞与に係る社会保険料事業主負担分についても、賞与引当金に含めて計上している。
- ⑤ 1年基準により、固定資産または固定負債から流動資産または流動負債に振り替えるものうち、未処理のものについては、必要な処理を行うこと。令和7年度の借入金の返済予定額は令和6年度の1年以内返済予定設備資金借入金と同額である。

注意事項

- ◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」（平成 28 年 3 月 31 日／厚生労働省令第 79 号）と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児発 0331 第 15 号・社援発 0331 第 39 号・老発 0331 第 45 号）及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児総発 0331 第 7 号・社援基発 0331 第 2 号・障障発 0331 第 2 号・老総発 0331 第 4 号）を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、令和 5 年 4 月 1 日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。
- ◇問題は大問 1 から大問 4 までであるので注意すること。なお、問題文は金額単位を省略して表示しているので、特に指示のない限り、金額を解答する際には単位を省略して算用数字で示すこと（漢数字や「2千」などの表記は不正解とする）。また、解答がマイナスになる場合には、数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。
- ◇次の勘定科目は「会計基準」に定められた貸借対照表科目及び事業活動計算書科目の一部である。特に指示のない限り、解答に使用する勘定科目はこの中から選択すること。勘定科目の名称は、下記の通りに記載すること（略字や、同じ意味でも下記と異なる表記はすべて不正解とするので注意すること）。

貸借対照表科目

（資産の部）

現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 未収収益 貯蔵品 給食用材料 立替金 前払金
前払費用 1年以内回収予定長期貸付金 短期貸付金 仮払金 徴収不能引当金 土地 建物 構築物
機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 建設仮勘定 有形リース資産 権利 ソフトウェア
無形リース資産 投資有価証券 長期貸付金 退職給付引当資産 施設整備積立資産 差入保証金

（負債の部）

短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 役員等短期借入金 1年以内返済予定設備資金借入金
1年以内返済予定長期運営資金借入金 1年以内返済予定リース債務 1年以内返済予定役員等長期借入金
1年以内支払予定長期未払金 未払費用 預り金 職員預り金 前受金 前受収益 仮受金 賞与引当金
設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース債務 役員等長期借入金 退職給付引当金 長期未払金
長期預り金

（純資産の部）

基本金 国庫補助金等特別積立金 施設整備積立金 次期繰越活動増減差額

事業活動計算書科目

（収益の部）

介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益
障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益
借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益 有価証券売却益 投資有価証券評価益
投資有価証券売却益 受入研修費収益 利用者等外給食収益 為替差益 雑収益 施設整備等補助金収益
施設整備等寄附金収益 設備資金借入金元金償還補助金収益 設備資金借入金元金償還寄附金収益
長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産受贈額 車輛運搬具売却益 器具及び備品売却益
徴収不能引当金戻入益 事業区分間繰入金収益 拠点区分間繰入金収益 事業区分間固定資産移管収益
拠点区分間固定資産移管収益

（費用の部）

役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 派遣職員費 退職給付費用
法定福利費 給食費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 保育材料費
本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 賃借料 教育指導費 就職支度費 葬祭費
車輛費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費 事務消耗品費 印刷製本費 修繕費
通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料 土地・建物賃借料 租税公課 保守料 渉外費
諸会費 利用者負担軽減額 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額 徴収不能額
徴収不能引当金繰入 支払利息 有価証券評価損 有価証券売却損 投資有価証券評価損
投資有価証券売却損 利用者等外給食費 為替差損 雑損失 基本金組入額 資産評価損
建物売却損・処分損 車輛運搬具売却損・処分損 器具及び備品売却損・処分損
国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等） 国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 その他の特別損失
事業区分間繰入金費用 拠点区分間繰入金費用 事業区分間固定資産移管費用
拠点区分間固定資産移管費用

（繰越活動増減差額の部）

基本金取崩額 施設整備積立金取崩額 施設整備積立金積立額